

令和8年4月吉日

保護者の皆様

椿峰小学校 P T A
会長 福岡 裕樹
校外委員長 藤森 美咲

校区内点検のお知らせ

春らしい暖かさを感じるようになりました。学校にも子どもたちの元気な声があふれています。校外委員会では今年も校区内の問題箇所把握のため、下記の要領で校区内点検を実施いたします。

校区内点検は、保護者が子どもたちの安全を守るために通学路を歩いて危険な箇所がないか点検する活動です。校区の安全や事故防止の観点からご協力をよろしくお願いいたします。

皆様のご負担が少ない形で実施していただくと幸いです。

点検方法の詳細は、下記の「3. 実施方法」及び別紙フローチャートをご確認ください。

点検が終わったらお子さんと一緒に、問題箇所や、かけこみ 110 番の家を確認してみてください。

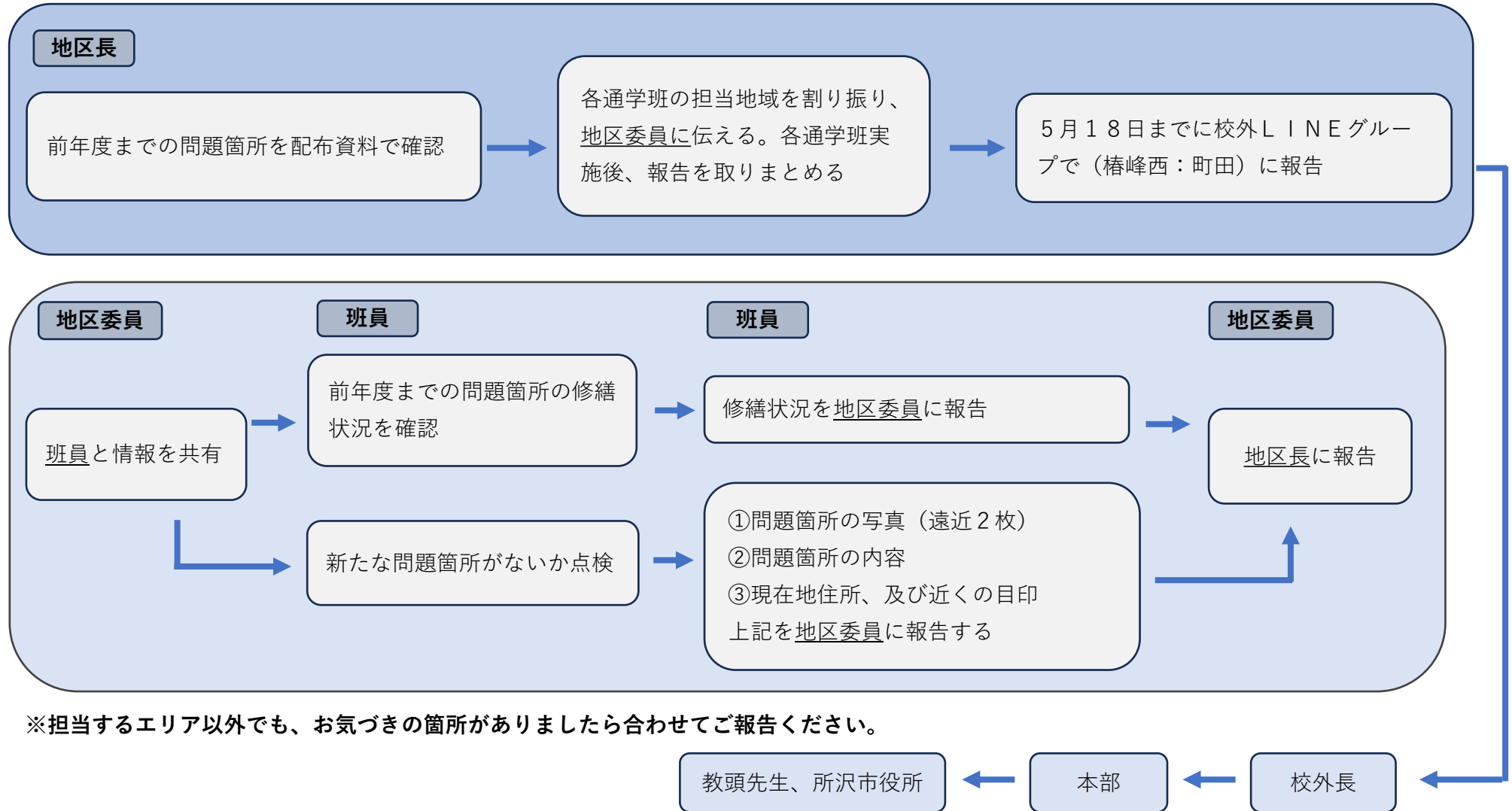
記

1. 実施日時 令和8年4月20日（月）～5月18日（月）期間中の任意の日
 2. 持ち物（腕章、名札、筆記用具）
 3. 実施方法
 - ①地区長が問題箇所一覧資料（地区 LINE にて別配信）から、各地区の前年までの問題箇所を確認し、各通学班の担当地域を割り振り地区委員に伝える。地区委員は班員へ伝える。
 - ②班員は担当地域の問題箇所が改善されているかを確認する。新たな問題箇所を発見したら、「該当箇所の写真、遠近2枚」「だいたいの住所・近くにある目印」「問題箇所の内容」を LINE で地区委員へ報告する。
 - ③地区委員は地区長へ問題箇所の修繕結果、及び、新たな問題箇所を LINE 等で報告する。
 - ④地区長は結果をまとめ校外 LINE グループで、校区内点検担当（椿峰西：町田）へ報告する。
- 実施日時は地区委員と班員の都合で自由に決めてください。普段の生活やパトロールの際に問題箇所の確認ができれば、特別に日取りを決めて行う必要はなく、班グループ LINE でのやり取りだけでも問題ありません。
- 実施後、校外委員会にて精査をして所沢市役所に提出、修繕を依頼いたします。

以上

校区内点検フローチャート

〈実施日〉 令和8年 4月 20日（月）～ 5月 18日（月）



問題箇所 参考例

市の管轄（道路維持課）

〈道路〉

- ・ 段差、ひび割れ
- ・ 縁石（車道と歩道との境）
- ・ 停止ドット線 ※①
- ・ 優先ドット線
- ・ グリーンベルト
- ・ 交差点マーク
- ・ スクールゾーン
- ・ T字線

〈設置物〉

- ・ 河川の金網等
- ・ ガードレール
- ・ ポストコーン
- ・ カーブミラー
- ・ ポール
- ・ 公園の枝木剪定

警察の管轄

〈標識〉

- ・ 速度制限
 - ・ 止まれ
 - ・ スクールゾーン
- ※標識の汚れ、草木で見えない等も警察対応

〈道路〉

- ・ 一時停止線（道路）
- ・ 横断歩道再表示（道路）
- ・ 横断歩道新規標示（道路）
- ・ ひし形マーク（道路）

その他

民家の設置物、民家の草木によるものは、PTAで直接伺い、所有

①停止ドット線（指導停止線）について

	停止線	指導停止線
目的	車両が停止する場合の位置を示すことにより、交通の安全と円滑を図る。	
設置場所	法令により停止することとされている横断歩道、一時停止、踏切、信号機の交通規制が行われている場所	法令による規制はなされていないが、団地内や三差路など、一時停止の交通規制までは必要ないが、停止して安全確認を行うことが好ましい場所
標示方法	白色の実線	白色の破線（通常3ブロック）
取締り	停止しなかった場合は取締りの対象となる。	停止しなかったとしても取締りの対象とはならない。
設置者	公安委員会	道路管理者

一時停止標識



【停止線（実線）】標識あり



【指導停止線（破線）】標識なし